

## 事務局だより 第438号（発行：令和7年1月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター センター-QRコード  
<習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F >  
<TEL：047-493-8011 FAX：493-8040 >  
<Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp >



# 今年もよろしく お原負いします

## 第9回理事会報告(令和6年12月25日開催)

### [会長挨拶]

皆様こんにちは。

令和6年辰年も後一週間となりました。今年はどんな年だったのでしょうか、振り返ってみたいと思います。元日にマグニチュード7.6の能登半島地震が発生し、大きな被害が出ました。8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発令され、改めて大地震の怖さを知ることになりました。そして、地球温暖化等の影響により異常高温、集中豪雨、台風のなど異常気象が頻発しました。

また、ウクライナや中東での戦争が続き、人々の対立と分断が広がりがつあります。本当に先の見えない不確実性の時代に突入しているのではないのでしょうか。

習志野市シルバー人材センターでは今年度、第三次中期基本計画に沿って、6つの重点施策に取り組み、事務の合理化とコストの削減を進めてきました。会員数の減少傾向は止まっていますが、一定の方向性は見えてきましたので、年度末に向けて役職員と事務局員が力を併せ、より一層の経営の効率化に努めていきたいと考えております。

さて、本日の理事会には、フリーランス新法施行に対応するため、議案として「包括契約への移行に伴う関連規定、規約の一部改正について」が上程されています。協議事項はありません。その他に報告事項が「新規入会者について」他7件ございます。慎重なご審議のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、役員・事務局員の皆様一年間のご尽力ありがとうございました。

以上簡単ではありますが、挨拶といたします。

### 1.議決事項

議案第16号 包括契約への移行に伴う関連規程、規約の一部改正について

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

### 2.協議事項 なし

### 3.報告事項

報告第47号 新規入会者について

富樫事務局長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第48号 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

行方会長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第49号 女性役員意見交換会について

吉澤理事から資料に基づいて報告がなされた。

報告第50号 令和6年度第3階総務部会について

田中部会長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第51号 令和6年度第9回出張入会説明会について

報告第52号 女性交流会「夢の輪」の活動について

報告第53号 公共契約における契約金額の誤りについて②

報告第54号 令和7年1月の行事予定について

富樫事務局長から報告第51号から報告第54号について資料に基づいて報告がなされた。

### <入退会情報>

会員の入退会情報 (R6.12.1~R6.12.31)  
入会者 6名 退会者 14名

### <入会説明会日、就業相談日>

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30~シルバー会議室  
第2金曜日 13:30~シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00~ シルバー会議室)  
※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 2月20日 (木) 14時00分~  
プラッツ習志野 1F 集会室2

## 2月の行事予定

2月4日 (火) AM 令和6年度接遇研修  
PM  
2月5日 (水) AM 刃物研ぎ(作業所)  
2月12日 (水) AM 刃物研ぎ(作業所)  
AM 入会説明会(会議室)  
PM 就業相談(会議室)  
2月13日 (木) AM 剪定初心者向け講習会①  
PM  
2月14日 (金) PM 入会説明会(会議室)  
2月17日 (月) AM 剪定初心者向け講習会②  
PM  
2月18日 (火) PM 第11回三役会議(役員室)  
2月19日 (水) AM 入会説明会(会議室)  
PM 就業相談(会議室)  
2月20日 (木) AM 刃物研ぎ(作業所)  
PM 出張入会説明会(プラッツ習志野)  
2月26日 (水) PM 第11回理事会(会議室)  
2月27日 (木) AM 刃物研ぎ(会議室)

### <12月就業実績(前年同月比)>

	令和5年度 (令和5年12月)	令和6年度 (令和6年12月)
会員数(人)	837	786
就業実人員(人)	567	532
当月就業率(%)	67.7	67.7
配分金(円)	31,486,592	30,782,953
材料費(円)	456,362	423,568
事務費(円)	3,124,821	3,050,071
合計(円)	35,067,775	34,256,592
年度累計(円)	328,560,287	331,182,453

### <12月派遣契約実績(前年同月比)>

	令和5年度 (令和5年12月)	令和6年度 (令和6年12月)
就業実人員(人)	62	79
契約金額(円)	3,735,320	5,249,371
年度累計(円)	30,214,304	39,682,468

<女性交流会 『夢の輪』について>

**シニア 歌声 市民の広場**

2月

どなたでもご参加ください  
夢の輪・歌の環・みんなの和

アコーディオン奏者 **みんなで歌いましょう**  
三浦孝男先生を囲んで

◆日時・2025年 **2月28日(金)**  
13:30-15:30

◆場所・ **プラッツ習志野**  
1階 第一音楽室 **参加・無料**

◆主催・ 公益社団法人習志野市シルバー人材センター  
女性交流会 夢の輪 93

○参加希望の方は下記へご連絡ください  
**連絡先・047-493-8011**

事務局より

<令和6年分の確定申告について>

シルバー人材センターで得た配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得は、所得税・市県民税の申告が必要となる場合があります。

確定申告に必要な令和6年分(令和6年1月～令和6年12月)の配分金支払証明書は『Smile to Smile』登録済みの方には配信、未登録の方には郵送済みです。

派遣就業で働く方は、千葉県シルバー人材センター連合会から、源泉徴収票が送付されます。派遣就業の収入は、給与所得となります。所得税の取扱いは以下のとおりです。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(注)令和6年配分金支払証明書の金額は、1年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取り扱うことができます)。

【配分金等に対する所得税の取扱い】  
1. 雑所得は①公的年金等の雑所得、②業務に係る雑所得、③その他雑所得(個人年金保険等、①及び②以外の雑所得)に区分されます。

雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から実際にかかった必要経費を控除した金額(①は公的年金等控除額を差し引いた金額)です。

2. しかし、必要経費の額(配分金収入を含む上記 1.②及び③に係る必要経費の合計額、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」により、必要経費の額を55万円(収入金額が限度)とすることができます。ただし、配分金収入以外に55万円未満の給与収入がある方は「55万円から給与所得控除の金額(給与収入と同額)を差し引いた残額」と「実際にかかった必要経費の額」のいずれか大きい金額が、上記 1.②及び③から控除できる必要経費の額となります。

なお、給与収入が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。

※事務局では確定申告に関する個別のご相談には対応できません。詳細は税務署にお問い合わせください。

◎千葉西税務署  
TEL:043-274-2111  
住所:千葉市花見川区武石町1丁目520番地

安全管理委員会より

【令和5年度～令和7年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

**「もう少し」 その判断が 事故招く**

【令和6年4月～令和7年3月31日シルバー人材センター安全就業標語】

**ヘルメット あなたの命 守ります**

<月別傷害事故件数 R7.1.22 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R5	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	7
R6	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0			5

<第2回安全管理委員会について>

1月29日(水)に、令和6年度第2回安全管理委員がセンター会議室にて開催されます。

令和6年度第2回巡回指導の巡回先・日程等が決まりましたらお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

<就業会員募集>

剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定ができる方を募集いたします。剪定にご興味があり、やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所:市内全域

活動の仕方:剪定班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。道具はご自身で用意していただけます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。



除草班 人員募集

ご家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所:市内全域

活動の仕方:除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。

班は“地域”で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。



TEL:493-8011